

マスコミ各位

平成31年4月11日（木）

沖縄県保健医療部地域保健課 結核感染症班

担 当：久高、岡野

電 話：098-866-2215

麻しん(はしか)患者の来県について ～ 4/19(金)まで注意が必要です ～

1 報道関係者の方へ

現在、県内で麻しん患者の発生は確認されていませんが、この度、麻しん患者が発症中に来県していたことが報告されました。当該患者は、3月25日に東京都より来県し、3月29日まで沖縄本島および宮古島内を移動しております。

現在までに判明している接触者（当該患者と接触または同一空間を共有した方）については、管轄保健所が個別に健康観察を行い、感染拡大防止に努めているところです。しかし、まだ判明していない接触者が麻しんに感染し、4月19日までの間に発症するおそれがありますので、各医療機関および県民へ注意喚起のため情報提供を行います。

体調が悪い方は「外出を控える」「マスクを着用する」といった周囲の方への感染を防ぐ配慮をお願いします。また、医療機関を受診される際もマスクを着用し、公共交通機関の利用を可能な限り避けてください。

マスコミの皆様も感染拡大防止対策の周知について、改めてご協力いただきますようお願いいたします。

2 患者の情報

東京都在住、40代、男性。

3 患者の沖縄県での行動歴

日付	行動
3月25日(月)	<ul style="list-style-type: none">・羽田空港から那覇空港へ JAL913 便 (11:30 発 14:20 着) で移動・那覇空港で友人から車を借りて移動・中部保健所管内 A ホテルにて宿泊
3月26日(火)	<ul style="list-style-type: none">・8:30 頃 中部保健所管内 B 医療機関を受診・その後 A ホテルにて滞在、宿泊
3月27日(水)	<ul style="list-style-type: none">・A ホテルから那覇空港へ友人から借りた車で移動・那覇空港から宮古島空港へ JTA559 便 (12:05 発 13:00 着) で移動・宮古島市内をレンタカーで移動・宮古島市内 C 社にて業務打ち合わせ・宮古島市内 D ホテルにて宿泊
3月28日(木)	<ul style="list-style-type: none">・宮古島市内をレンタカーで移動・宮古島市内 D ホテルにて宿泊
3月29日(金)	<ul style="list-style-type: none">・9:00 頃 レンタカー返却し、宮古島空港へ移動・宮古島空港から那覇空港へ JTA556 便 (10:30 発 11:20 着) で移動・那覇空港から羽田空港へ JAL906 便 (12:40 発 14:45 着) で移動・羽田空港より自家用車で帰宅

※ 「日本航空」様ならびに「日本トランスオーシャン航空」様におかれましては、感染拡大防止のため搭乗機の便名公表にご協力いただきました。

※ 上記施設 A から D および利用が確認された飲食店におきましては、管轄保健所が感染拡大防止のための指導を実施していますので、公表は控えさせていただきます。

※ 麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされており、現時点において当該患者が利用した施設等を利用されても、当該患者を原因とする麻しんウイルスに感染することはありません。

4 県民の皆様へのお願い

麻しんは、感染力が非常に強く、小児が感染すると肺炎、中耳炎、脳炎などの合併症を起こすことがある感染症です。

現在、国内では「麻しん」以外にも「風しん」や「伝染性紅斑（りんご病）」といった発疹を伴う感染症の流行がみられています。4月1日～4月19日に発熱、発疹等の症状が現れた場合は、「外出を控える」「マスクを着用する」といった周囲の方への感染を防ぐ配慮をお願いします。また、医療機関を受診される際もマスクを着用し、公共交通機関の利用を可能な限り避けてください。

5 麻しん（はしか）について

原因：麻しんウイルス

潜伏期間：10～12日

主な症状：感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が出現。

2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現。

肺炎、中耳炎を合併しやすく、また、10万人に1人程度と頻度は高くないものの、麻しんウイルスに感染後、特に学童期に亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる中枢神経疾患を発症することがある。

感染経路：空気感染（麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下）

感染症法：五類感染症

予防：予防接種が有効

麻しんに感染しないためには、予防接種が重要です。

麻しんの定期予防接種（第1期：1歳、第2期：小学校入学前）がまだの方は、早めに予防接種（MRワクチン）を受けましょう。

また、定期予防接種以降でも、以下に該当しない方は、MRワクチンを受けましょう。

- 母子手帳などで麻しんワクチンを2回以上受けた記録がある
- 過去に麻しんに罹ったことが確実である（検査で確認されたことがある）